

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井第三小学校

校長名 筒井 泰行 公印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎人と自然が共生できる力を培う。 [ともになかよく (徳)]
- 生涯学び続ける力と態度を養う。 [たのしく学ぶ (知)]
- 共に学び合い磨き合える、強い体力と気力を育てる。 [元気な子 (体)]

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ①授業の構造化を取り入れ、全ての児童に分かる楽しい授業を展開するとともに、1人1台の学習用端末を活用して、多様な児童の学びを支える。
- ②各種学力調査の結果を分析し、児童の課題に沿った個別指導を計画的、組織的に行う。

イ 豊かな心の育成

- ①挨拶・適切な言葉遣い・礼儀を定着させるとともに、規範意識の向上を図り、望ましい人間関係の構築を図る。
- ②夢大地（地域人材・素材を活用した学習）の取り組みとして、学校・家庭・地域の三者で協働した自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動を、本校の特色ある教育活動と位置付け、社会に開かれた教育課程を実践する。

ウ 健やかな体の育成

- ①基本的な生活習慣と生活リズムの確立を図る。
- ②生涯にわたって運動に親しむ習慣を身に付けさせる。

エ 小中一貫教育のさらなる充実

- ①由井中学校グループ（由井中・由井第二小・由井第三小・片倉台小）の共通目標「自分で考え判断し行動できる・社会に貢献できる・夢をもって挑戦できる生徒」の育成を、4校で推進する。

オ 不登校児童への適切な対応

- ①学校の中に児童が安心して過ごせる場所を確保するとともに、児童個々の状況に応じて、外部機関を含めた様々な支援を継続的に行える仕組みを構築する。

カ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針

- ①いじめや暴力は絶対に許さないという心情を育てるとともに問題意識を高め、自他の生命や心情を大切にする行動がとれる児童を育成する。

キ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

- ①担任と特別支援教室専門員やスクールカウンセラー、特別支援コーディネーターが連携し、児童の課題に応じた指導計画を作成、指導を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①1人1台の学習用端末をコミュニケーションツール・個別最適な学び・協働的な学びに活用する。学習課題を共有したり課題に対する思考を視覚化したりすることで、対話的な学び方の良さを感じるとともに自分の課題に合った学習を自律的にすすめられるようにする。
- ②各教科において、探究的な学習や体験的な学習を効果的に位置付けたり、ICT機器や学校図書館を積極的に活用したりすることで、読書活動と言語活動を充実させ児童に学ぶ楽しさや達成感を体感させる。また、共に学び合うことの良さや大切さを自覚させるよう、学習用端末アプリを日常的に使い、児童の考えを交流させ学びを深め合う授業を定着させることで、主体的・対話的で深い学びを実現させる。
- ③八王子市学力定着度調査や東京ベーシック・ドリルの実施結果を分析して明らかになった児童の課題に対し、日々の授業で丁寧に指導するとともに、個別に補習を行う。また算数科においては加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させ、基礎・基本の充実を図る。さらにドリル型学習コンテンツを授業で活用し、学習内容の習熟を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①夢大地の取組（地域人材・素材を活用した学習）を通し、自然観察・農業体験・地域伝統芸能習得活動などの郷土学習を行う。自分たちが生活している地域の良さを実感させ、郷土に対する興味関心を高め、愛着を深めていくことができるように単元構成の工夫を行う。

ウ 特別活動

- ①集団宿泊的行事について、宿泊場所や訪問場所の地理・歴史・自然について調べ学習を事前に行う。当日にはその学習内容を現地で確かめる学習をすすめ、行事後には校内で発表会を行う。児童が集団宿泊的行事を通して自主的・実践的に取り組んでいく学習過程を推進する。
- ②学校行事を通して児童が協力して活動していく喜びや達成感を味わうことができるようにする。
- ③学級活動での話合いや児童会活動を活発に行うことを通して、児童が自他を尊重し合う心を培うとともに、学校生活での課題を主体的に解決しようとするような態度を養い、規則正しい生活習慣を大切にする楽しい学級・学校生活が送れるようにする。
- ④たてわり班活動を毎月1回実施する。高学年による計画的な準備と担当教師の指導、当日の活動と振り返りを通して、常により良いたてわり活動ができるように全校体制で実践する。他学年の児童と仲良く協力し、下学年は他学年に対する感謝の気持ちを養い、上学年は思いやりの心や高学年としての自覚と意識を高める。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①教育活動全体を通した道徳教育の中で、「親切・思いやり」「生命の尊さ」を考えさせる指導を推進する。
- ②道徳授業地区公開講座を開催し、道徳授業を公開すると共に講師を招へいした意見交換会を通して道徳的实践力について地域保護者と考える機会をもつ。また毎月1回の朝の時間に「こころの日」の指導を行う。道徳の内容項目に沿った毎回1つのテーマについて教師と児童が共に考え、道徳的实践力を育成する。

(3) キャリア教育

- ①「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を中心に指導を行う。自らの学習状況を振り返り自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげられるようにする。学校行事前後や毎学期末に自分の学習状況を記録させ、自己の変容に気付かせ、前向きに学校生活をすすめていこうとする意識を高めさせる。めあてをもって取り組むことや継続して取り組むことの価値を感じさせる。また、学校と家庭の連携や次学年への引継ぎ、進学に向けて有効に活用していく。

(4) 特別支援教育

- ①毎月1回校内委員会を実施し、特別な支援を必要とする児童の情報共有・指導検討を行う。必要に応じて外部機関（教育センター・子ども家庭支援センター）と連携し、個に応じた特別支援教育を推進する。
- ②特別支援学級と通常の学級（第1・3学年）の交流学習を実施し、児童の相互理解を通してより良い関係づくりを構築する。
- ③家庭や地域及び関係機関との連携を図り、学校生活支援シートを作成する。個別指導計画に沿って児童の実態に合わせた個別指導を実施し、指導において合理的配慮を図った計画的な指導をすすめる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①「由井三小のきまり」を児童に4月に周知し、規則正しい学校生活が送れるようにする。特に廊下を歩く・始業時刻の順守を指導徹底する。また、きまりは毎年見直しを行い、必要に応じて改善する。
- ②日常生活の中で、事故、災害、犯罪に巻き込まれないために、セーフティ教室の実施や避難訓練及び安全指導を通して、児童が主体的に自他の安全を守る態度を育成する。
- ③児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために『生命（いのち）の安全教育』の手引きを基に、全学年で発達段階に応じた指導を行う。学期に1回、相談先や相談方法について周知する。
- ④SNSの使い方について「由井三小SNSルール」を周知徹底することを通し、情報モラルの意識を高める。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を毎週金曜日に実施する。「いじめ対応フローチャート」に沿っていじめの早期発見に努め、組織的に早期対応する。
- ②いじめの実態把握について、アンケートやQ-U、子ども見守りシートを活用すると同時に、教職員一人ひとりが「いじめを絶対に見逃さない」という強い意識をもって対応する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、各学級にていのちに関する授業を行い、実践内容をホームページにて保護者や地域に周知する。

ウ 不登校児童への支援等

- ①登校支援コーディネーター（不登校担当教員）が中心となり、個票システムを活用し不登校の傾向をいち早く把握した上で対応をとる。スクールソーシャルワーカーと連携したり、オンラインで直接コミュニケーションをとったりするなど、多面的なアプローチを探っていく。
- ②担任とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を推進し、登校しやすい環境（保健室等）を整備する。児童・保護者と密に連絡を取り、児童が安心して学校生活が送れるような関係づくりをすすめる。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）あいさつ運動週間に一定期間一斉に取り組み、地域社会にあいさつを根付かせ、連帯を深める。
- （取組2）市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組内容を共有し、学力定着プロジェクトチームを中心に各教科における1人1台の学習用端末活用や指導法の情報交換によりグループとしての授業力向上に努める。
- （取組3）グループ校合同のテーマ別分科会（生活指導、特別支援、特別活動等）において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間にわたった成長を見守る。
- （取組4）地域社会と連携した社会貢献活動（CC大作戦）を行い、防災教育にも取り組ませ、地域の一員としての自覚を育てる。

イ 学力向上の取組

- ①第6学年が年2回取り組む「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析し、学力向上対策をとる。定着度が高くない単位に対して1人1台の学習用端末を使った個別学習を行うと共に、習熟度別授業において既習内容を振り返る学習を行い、第5学年修了段階の基礎的・基本的問題が解けるようにする。

ウ その他

- ①「由井中学校グループ」として「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通したICT活用に関する資質・能力の育成について、4校にて連携して取り組む。
- ②和太鼓・箏の体験を「由井第三小2020レガシー」として位置付け、日本の伝統文化の良さを体験し発信する活動を継続する。
- ③保幼小連携による保育士・教職員の意見交流、就学支援シートの活用を通して、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムを充実させる。